

令和5年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年3月17日（金）
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和5年3月17日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和5年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和5年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和4年度可児市一般会計補正予算（第10号）について
- 議案第16号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第1号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸

委員 渡辺 仁美
委員 高木 将延
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二
委員 中野 喜一
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 渡辺 勝彦

教育総務課長 飯田 晋司

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也

議会総務課長 杉山 尚示

議会事務局書記 林 桂太郎

議会事務局書記 中水 麻以

議会事務局書記 桜井 孝治

○委員長（伊藤 壽君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

初めに、昨日の教育委員会事務局の質疑のうち、回答が保留になっていました件からお願いいたします。

初めに、質疑番号26番の関連で山田委員の質疑です。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） まず、昨日の山田委員の御質問に対する教育総務課長の答弁の中で認識の誤りがございましたので、まずおわびをして訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（飯田晋司君） 昨日の予算決算委員会教育委員会所管の質疑番号26についてでございます。

トイレの洋式化の件について、国土強靱化計画におけるトイレ洋式化の対象は校舎と体育館に限定したものである旨の回答をしておりましたが、これは誤りで、特に分けられておらず、学校敷地内の全てのトイレに対するものであることを確認いたしましたので、ここで訂正させていただきます。

国が定める国土強靱化計画の中長期の目標において、トイレの洋式化率は95%となっております。本市でも令和8年度末までに行うトイレ大規模改修工事の中で、全小・中学校での洋式化率95%の達成を目指してまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に質疑番号37番、松尾委員の質疑ですが、よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（渡辺勝彦君） それではお答えします。

松尾委員からの卒業生のタブレットの状況の確認についてということで御質問をいただいておりますが、昨日ちょっと保留にさせていただきました。

これにつきましては、卒業生から学校に提出をしたタブレットについて、3月上旬にチェックシートを活用したタブレットの異常の有無の確認を実施しています。本年度は3月17日までに各校で確認するように依頼をしているところです。

確認後は、そのタブレットの状況で修理が必要で使用できないものと、それから多少の不具合があるが使用可能なもの、それから問題のないものということで整理をして、新入生用のタブレットの過不足の状況を3月27日までに学校からまた教育委員会に報告を依頼しています。

そういった状況ですので、台数の確認等はまだ今現在ではできておりませんが、昨日お話をした年間の修理台数220台よりは、そこで修理が必要なものという分は修理が必要な台数が増えるというふうに認識しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これで、教育委員会事務局の回答を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時02分

再開 午前 9 時03分

○委員長（伊藤 壽君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では次に、本委員会に付託されました議案第 1 号から議案第14号までの令和 5 年度各会計当初予算、議案第15号から議案第17号までの令和 4 年度各会計補正予算についての討論及び採決を行います。

初めに、討論を行います。

各議案につきまして、反対の討論及び賛成の討論の確認をいたします。

まず、反対の討論のある方は挙手を願います。

○委員（富田牧子君） 議案第 3 号 令和 5 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論と議案第 4 号 令和 5 年度可児市介護保険特別会計予算についての反対討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 議案第 1 号 令和 5 年度可児市一般会計予算について反対討論を行います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか、反対討論につきまして。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に賛成討論のある方は挙手を願います。

○委員（高木将延君） 議案第 1 号 令和 5 年度可児市一般会計予算について賛成討論をいたします。

○委員（松尾和樹君） 同じく議案第 1 号 令和 5 年度可児市一般会計予算について賛成討論をさせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） 賛成討論をする方、ほかにございませんか。

○委員（天羽良明君） 議案第 4 号 令和 5 年度可児市介護保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

○委員（中野喜一君） 議案第 3 号 令和 5 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成討論をお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論がありますので、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

初めに、議案第 1 号 令和 5 年度可児市一般会計予算について討論を行います。

○委員（伊藤健二君） それでは、令和 5 年度可児市一般会計歳入歳出予算案について討論を

行います。

国は、マイナンバーカード普及、さらにデジタル利活用の促進を旗振りをしておりますが、この問題について討論を行います。

国はデジタル利活用の促進を旗振りをし、厚労省では2023年4月から医療の窓口負担に単価での差別を持ち込む、こうしたことを実施しようとしております。これまで1点単価10円であったものを、ある者はマイナンバーカード保険証を提示した者には安く、提示しない利用者に対しては高くする、まさに憲法違反ではないかと思えます。カードの利用のありなしで、こうした住民サービスへの実施基準に差別を持ち込むこと、こうしたことには強く反対をいたします。

また一方、マイナポイント2万円分の支給については、高物価の中で生活に困る国民がわらにすぎる思いで2月末に駆け込んで申込みが増加をしました。結果としては、カードの申込みは約7割近くに及んだと思えますが、マイナンバーカードを持たないと行政の手続も給付も受け取れないような管理社会になってからでは遅いと考えます。

匿名加工の情報処理をしさえすれば個人情報でなくなるという考えから、個人情報保護は保護されたままだという考えに立って、次から次へとこうした匿名加工情報処理が進んでいこうとしておりますが、行政が保有する多くの分野の個人情報を、それぞれをひもづけをし、外部通信機器とのオンライン結合によって情報の目的外利用が可能となることが明らかとなってまいりました。これは文字どおり、個人のプライバシー権の侵害であり、自己のプライバシーを自己管理できるというこうした権利もないがしろにされてしまいます。

マイナンバー制度は廃止すべきであります。情報公開関連法、さらに新しい個人情報保護法の施行に強く反対をするものであります。こうした観点でマイナンバーカードの制度については反対であり、これを利用した関係予算について反対であります。

次に、DXという形でデジタル・トランスフォーメーションが今叫ばれております。確かに、デジタル技術の急速な進展を基盤にして社会での利便性を飛躍させ、社会をつくり変えていく、こうした考え方ではありますが、こうした下で、国はスーパーシティ構想の下、行政のデジタル化を推進し、令和7年度末までに国の標準仕様に準拠したシステムを20業務で遂行しようとしております。市民への対面サービスを低下させぬように配慮が必要であります。

行政手続の迅速・簡便化が図られること自体には賛成であります。国が標準仕様という形で強権的に情報管理の手法について介入をしてくる、これしか認めないというやり方には反対であります。住民サービスの後退や職員の削減につながらないように対面窓口での相談業務を拡充し、サービスを維持し、市民の選択肢を維持、増やすべきだと考えます。

次に、大きな2点目として、合特法グランドルール代替業務については、年間約4億円の規模で随意契約で行われております。際限なしの合特法グランドルールを廃止することが必要です。代替業務として提供している業務については一般競争入札として適正な価格を追求すべきであると考え、この点について反対であります。

大きな3点目であります。

国が今国策として進めているリニア中央新幹線の建設問題に関わって、岐阜県にはリニア建設促進期成同盟会がつけられております。可児市も加入しておりますが、この同盟会会費、支出、総務費で8万6,000円となっておりますが、この支出には反対です。建設工事自体の安全面、そして、今エネルギーの在り方が厳しく問われている中で無駄なエネルギー浪費という経済面、そして環境安全面からいえば膨大な残土処分問題を抱え、さらにその残土の中には汚染残土というべき要対策土も多数含まれるわけでありまして。百害あって益なしというべき事態のこのリニア建設問題、リニア中央新幹線は中止すべきと考えますので総務費の支出に反対をいたします。

その他幾つか要望はございますが、予算上の細かい点についてはまた今度としまして、以上3点をもちまして一般会計予算に反対をいたします。以上です。

○委員（高木将延君） 議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について賛成討論をさせていただきます。

歳入の面でコロナからの一定程度の回復が見込まれる関係から、市税及び地方消費税交付金、地方交付税などが増額になっていること、市債に関して増額にはなるものの市債残高は減少することが確認でき、財政規律が堅持されていること、歳出の面で、可児市の未来を見据えた運動公園整備、可児御嵩インターチェンジ隣接地の工業団地整備等、大きな事業をしながらも皆様、市民の身近な生活道路や下水道のインフラ整備、また医療ケア等の充実、そして不登校の子供たちや高齢者の孤立化を減らす事業などにも積極的に投資されていること、さらに窓口サービスなどのデジタル技術の活用で市民の利便性を取り組みながら、太陽光の発電やLED化などによって脱炭素化にも積極的に進めていること。

以上のような点から、積極的かつバランスの取れた予算だと判断して賛成といたします。

○委員（松尾和樹君） 同じく議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

ただいま高木委員がおっしゃられるように、令和5年度可児市一般会計予算は全体的にバランスのよい予算であると思われまます。

1点、あえて申し上げますと、小学校・中学校ICT活用事業についてですが、令和6年度には、タブレット端末の更新のために約6億8,000万円もの予算が見込まれております。昨日の教育福祉委員会所管の予算決算委員会において、タブレット端末の修理件数をお尋ねしたところ、令和4年4月から令和5年2月までの11か月間で修理件数220件とのことでした。そして今朝の御答弁では、プラス卒業する3年生のタブレット端末の修理件数が上積みされるというようなお話だったと思います。液晶画面のひび割れや動作不良など、様々な破損の理由が考えられますが、教育委員会では破損理由と破損理由ごとの件数は把握されておられないとの答弁でした。破損理由とその件数の統計を取ることによって破損理由の傾向が見られる可能性があり、同じような理由による破損について次に起きないように対策を検討することができると考えられます。例えば保護フィルムを貼ることにより、破損件数の減少も考えられますがどうですかという質疑に対しては、現状は必要ないとの答弁でした。統計を取って

ないにもかかわらず保護フィルムは必要ないと言い切るには、丁寧な説明が欠けているようにも感じ得ます。

一方、小・中学生の中には、学校備品であるタブレット端末を破損させてしまったことをなかなか先生に申し出ることができないというケースもあるようです。液晶画面がひび割れているままの状態を使い続けているのは、隠し事をしているという心の負担だけでなく、指先のけがや目の負担など様々想定されます。子供たちの健やかな成長と快適な学習環境を守るために、どうかまずは統計を取ることに始めていただき、そして傾向を発見し、それに応じた対策を講じて破損件数の減少につなげていただきたいと思います。

今後も学校のICT化のようにDXの推進が各分野で進むことと思います。新たなチャレンジには新たな課題がついてくるのは世の常ですが、一つ一つ丁寧に解決をして、本市の新たな魅力づくりにつながることを願ひまして、賛成討論といたします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第1号 令和5年度可児市一般会計予算については原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 私は、議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論を行います。

高齢者の年金は、マクロ経済スライドの仕組みで結局0.6%ずつ下がりがまして、新規に年金を受給する人は2.2%、既に受給している人は1.9%の年金の上昇でしかありません。しかし、4%も物価が上昇しているこの現実の中で上昇率を引いた実質は、0.3から0.6%の年金の目減りです。高齢者も物価高騰に見合った年金を上げてほしいというのが高齢者の願いです。年金が上がらなければ苦しい生活が続きます。

そして、75歳以上が強制的に入らされている後期高齢者医療制度では、昨年10月に窓口負担の2倍化が強行されました。そして、これの影響を受けて可児市では3,718人の人が窓口負担が2倍になりました。

さて、国は出産育児一時金の引上げ財源をこの後期高齢者医療制度の保険料の引上げで賄おうとしております。2023年度はありませんが、2024年度、2025年度は後期高齢者医療制度から出産育児一時金の7%の2分の1に当たる130億円を負担する、そして2026年度からはこれを平年度化して260億円の負担を後期高齢者医療制度の中からします。そのために後期高齢者の保険料は、今、年平均7万7,770円ということが言われておりますが、2025年度には8万7,200円になります。さらなる負担が追い打ちをかける、こうした世代間の対立を持

ち込むようなこんなやり方は本当に許せません。

私は、軍事費を削れば十分にこの医療にはお金を回せることができると思いますので、こうした値上げを含む後期高齢者医療制度に反対です。

○委員（中野喜一君） 議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について賛成の討論をしたいと思います。

令和4年度同様に、今年度も可児市後期高齢者医療特別会計予算は適正な予算組みがされていると思われまますので、賛成といたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算についての反対討論を行います。

介護保険は今現在8期で、保険料は月額平均5,700円ということになっておりますが、2024年度から第9期が始まるわけです。そして、それに合わせようとして国のほうでは介護保険の利用料の2割負担の対象を拡大するとか、また介護老人保健施設などの多床室の有料化についての議論が行われておりましたが、国民の間から大きな反対が起こって、2023年の夏頃には結論を得るということですが、2024年度からの実施は多分ないと思います。しかし、2024年度の導入は見送られました。さらなる負担が予定されているということでは、この介護保険については保険料あってサービスなし、サービスがどんどん削られていくという状況がさらに続いていくというふうに考えております。また、要介護1・2の人の在宅サービスの保険給付外しも、またケアマネジメントの有料化についても考えられるということで、私はこの介護保険制度について保険料あって介護なし、サービスが削られていく状況に反対をいたします。

○委員（天羽良明君） 私は、議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算につきまして賛成討論を行います。

地域支援事業と介護予防・生活支援サービス事業で、アフターコロナで体力を增強、また顔を合わせてお話ししながら楽しく介護予防事業を実施するための予算が確保されており、健康寿命延伸と日常生活支援体制の充実に期待できます。多様な介護サービスを過不足なく提供するために必要な予算であると考えます。よって、令和5年度可児市介護保険特別会計予算について賛成といたします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、討論を終了いたします。

これより、議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算について採決いたします。
挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

続いて、議案第2号及び議案第5号から議案第14号までの各会計当初予算、並びに議案第15号から議案第17号までの令和4年度各会計補正予算の14議案につきましては一括採決したいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本14議案は原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、昨日の教育福祉委員会所管の予算決算委員会で動議がありました委員長報告に付す意見につきまして、正・副委員長で案を作成し、机上に配付してありますので御確認をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、ここでお諮りをいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前9時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月17日

可児市予算決算委員会委員長